

令和7年度後期選抜募集要項

福島県立湖南高等学校

郵便番号：963-1633

住所：郡山市湖南町福良字車ノ上 8453-1

電話：024-983-2126

1 アドミッション・ポリシー

湖南高校では、次のような生徒を求めています。

- ・地域や自然と触れ合う探究活動やボランティアに興味を持ち、かつ、リーダーとして活動する意欲のある生徒
- ・規則を守り、謙虚な姿勢で学び、自らを成長させる意欲のある生徒
- ・高校入学後、目的意識を持って意欲的に取り組む生徒

2 募集学科及び募集定員

前期選抜により定員が充足しない場合に、後期選抜を実施する。

(1) 募集学科

全日制の課程・普通科

(2) 募集定員

募集定員は、40名から前期選抜の合格者数を除いた数とする。

3 出願資格

県教育委員会が示した「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」（以下「入学者選抜実施要綱」という。）の「第1 入学者募集」の「2 出願資格」（1ページ参照）に定めるところによる。

ただし、前期選抜又は連携型選抜に合格した者は、後期選抜に出願することはできない。

なお、前期選抜及び連携型選抜の受験の有無にかかわらず出願することができる。

4 出願方法

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

5 出願期間

令和7年3月17日（月）から3月18日（火）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、460円（簡易書留代を含む）切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封の上、令和7年3月18日（火）正午までに必着とする。

その場合、事前に本校校長に連絡する。

6 出願に必要な書類

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

- ① 令和7年度後期選抜入学願書（以下「入学願書」という。県教育委員会において作成した様式統一2号の1）
- ② 令和7年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。県教育委員会において作成した様式共通1号）
ただし、平成31年3月末日までに中学校を卒業した者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除することができる。
- ③ 受験票用紙（県教育委員会において作成した様式統一2号の2に、受験番号欄の学科名、在学（出身）学校名、志願者氏名を記入したもの）

（次ページへ続く）

- ④ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成した様式統一2号の3に、在学（出身）学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）
なお、後期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。
- (2) 上記(1)以外の者
「入学者選抜実施要綱」（14 ページ参照）に定めるところによる。
- (3) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、後期選抜志願者名簿（県教育委員会において作成した様式共通4号の2）を添付する。
- (4) 入学願書には、入学検定料として2,200 円の「福島県収入証紙」を貼付する。
ただし、志願者において消印しない。
なお、前期選抜又は連携型選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜又は連携型選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」（県教育委員会において作成した様式統一1号の3又は統一3号の3）を入学願書の裏面に貼付する。
また、前期選抜において定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が出願する場合には、不足する入学検定料1,250 円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

7 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者、本人に帰責されない身体・健康上のやむを得ない理由（病気・事故等）により長期欠席等であった志願者については、本人の希望により、その理由などを記載した自己申告書（県教育委員会において作成した様式統一5号）を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校等による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出の方法等は、「入学者選抜実施要綱」（4 ページ参照）に定めるところによる。

ただし、提出期間は、令和7年3月17日（月）から3月21日（金）までとする。

郵送の場合には、3月21日（金）必着とする。

持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

ただし、祝日は受け付けない。

8 県外等からの出願

「入学者選抜実施要綱」（4～5 ページ参照）に定めるところによる。

9 願書受付

(1) 出願書類を受け付けた後、受験番号を記入した後期選抜受験票を交付する。なお、後期選抜において入学検定料を納付した者については、入学検定料納付済証明書を交付する。

(2) 入学願書について次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、入学願書の受付を取り消すことがある。

① 入学願書に記載した事項に虚偽があるとき

② 所定の手続きを経ないで、他通学区域から出願したとき

10 出願先変更

志願者は、令和7年3月19日（水）に、1回に限り、出願先を変更することができる。

受付時間は、午前9時から午後4時30分までとする。

ただし、午後4時30分までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められる場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

出願先変更の方法、手続き等は、「入学者選抜実施要綱」（15 ページ参照）に定めるところによる。

（次ページへ続く）

11 出願の取消し

「入学者選抜実施要綱」（6 ページ参照）に定めるところによる。

12 選抜方法・選抜資料

以下のものを資料として総合的に判定し、合格者を決定する。

選 抜 資 料	
調査書	「各教科の学習の記録」は 135 点満点とする。「特別活動等の記録」、「長所・特技等の記録」、部活動や地域クラブ活動等の実績や取組等は点数化しないが、内容を精査する。
面接	個人面接を実施する。 志願者の適性と目的意識を確認するとともに、自らの考えをまとめ適切に伝える表現力をみる。 面接については、段階評価する。
作文	作文を実施する。 あるテーマについて、600 字程度で自らの体験を踏まえ、感想や思いを述べる作文とする。 作文については、点数化し 100 点満点とする。

13 面接・作文の日時、日程、会場等

- (1) 日 時 令和 7 年 3 月 24 日（月）午前 9 時～午後 2 時（午前 8 時 30 分までに受付を済ませること）
- (2) 日 程 開 場 7 : 40～
受 付 8 : 10～ 8 : 30
諸注意 8 : 30～ 8 : 40
作 文 9 : 00～ 9 : 50（50 分）
面 接 10 : 10～ 14 : 00

※ 面接の終了時間は志願者数により変更する場合がある。志願者数確定後、終了予定時間を、本校校長が事前に在学（出身）中学校長を通して、又は直接、本人に連絡する。また、昼食の準備が必要な場合には、その旨を併せて連絡する。

- (3) 会 場 福島県立湖南高等学校
- (4) 持参品 受験票、上ばき、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム
- (5) その他 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

14 合格者発表

- (1) 令和 7 年 3 月 25 日（火）午後 3 時以降に、本校で発表する。
- (2) 合格者に対して、受験票と引き換えに合格通知書を交付する。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

15 その他

- (1) 障がい等のある志願者に対する配慮については、「入学者選抜実施要綱」（18 ページ参照）に定めるところによる。
- (2) 入学辞退の手続き
合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（教育委員会において作成した様式共通 8 号）を在学（出身）中学校長を通して、本校校長に提出する。
ただし、中学校卒業後及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
- (3) 以上のほかは、「入学者選抜実施要綱」の定めるところによる。
- (4) その他、不明な点があれば本校に問い合わせること。